

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	カワセコンピュータサプライ株式会社	コード	7851
提出日	2023/6/13	異動(予定)日	2023/6/27
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である平岡潤六氏が、任期満了で社外取締役役を退任することにも ない、新たに松木昭氏、荻野正和氏を独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)		

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	伊藤 彰彦	社外取締役	○												△			有	
2	松木 昭	社外取締役	○														○	新任	有
3	荻野 正和	社外取締役	○														○	新任	有
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の伊藤彰彦氏は、三井住友海上火災保険株式会社の出身であり、当社は、同社との間に団体募集資料の発送業務受託や帳票作成等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引が当社の売上高に占める割合は0.477%です。	伊藤彰彦氏は、大手損害保険会社の取締役を歴任するなど、その豊富な経験と幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの経営の監督とチェックを行っていただくとともに、幅広い経営視点を取り入れることが期待できると判断しております。 <独立役員に指定した理由> 伊藤彰彦氏は、三井住友海上火災保険株式会社の出身であり、当社は、同社との間に団体募集資料の発送業務受託や帳票作成等、通常の営業取引関係を有しておりますが、売上高に占める割合は下記4項にある独立性に関する判断基準に抵触するものではありません。当社と同氏の間には人的関係、資本関係及びその他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
2	該当事項はありません	松木昭氏は、金融機関における長年の経験と企業経営、財務等に関する豊富な知見を有しております。また一般企業の経営者としての経験もあり、そこから得た豊富な経営経験と幅広い見識等を生かして、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行する人材として選任しております。 <独立役員に指定した理由> 松木昭氏は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であり、当社は、同社との間に団体募集資料の発送業務受託や帳票作成等、通常の営業取引関係及び資金調達先としての関係を有しておりますが、下記4項にある独立性に関する判断基準に抵触するものではありません。同氏と当社との間に人的関係、資本関係及びその他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
3	該当事項はありません	荻野正和氏は弁護士として高い見識および法令に関する専門知識を有しており、これまで培われた知識や経験を活かし、業務執行から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に期待できると判断し手選任しております。 <独立役員に指定した理由> 同氏と当社との間に、人的関係、資本関係及びその他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
4		
5		

4. 補足説明

独立性に関する判断基準
当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。 ① 当社に所属する者又は所属した者 ② 当社の取引先であって、その取引金額が売上高の2%以上ある主要取引先(当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者で法人等の業務執行者を含む) ③ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者 ④ 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。) ⑤ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している大株主又はその業務執行者 ⑥ 上記に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。